

第5次三田市総合計画後期基本計画(案)に対するご意見を募集します

市では、令和4年度に令和13年度までの10か年を計画期間とする第5次三田市総合計画を策定し、取り組みを進めてきました。

総合計画を構成する基本計画は、社会経済環境の変化等に対応することをあらかじめ想定して5か年計画とし、10か年の中間年次には基本構想部分も含めて必要に応じた見直しを行い、後期基本計画として策定することを計画書に明記しています。

このたび、その計画案(詳しくは別紙「第5次三田市総合計画後期基本計画(案)の概要について」をご覧ください)がまとまりましたので、本計画をよりよいものとするため、下記により市民の皆さんからご意見を募集いたします。

■市民意見を聴く手続きの名称 パブリックコメント手続

市長等が対象事項(※)の案等を公表して、広く一般の意見を求め、提出された意見の概要及び当該意見に対する市長等の考え方等を公表する手続のこと。

※三田市市政への市民参加条例第7条の規定により、市の総合計画の策定、変更又は廃止は対象事項となっています。

■募集期間 令和8年9月1日(火)から令和8年9月30日(水)到着分まで

■閲覧方法

(1) インターネット

三田市公式ホームページ「意見募集(パブリックコメント)」に掲載

(2) 閲覧場所

市役所(本庁舎1階ロビー・本庁舎3階政策課)、まちづくり協働センター、総合福祉保健センター、図書館、各市民センター(さんだ市民センター・フラワータウン市民センター・ウッディタウン市民センター・広野市民センター・藍市民センター・高平ふるさと交流センター・有馬富士共生センター・ふれあいと創造の里)

■提出方法

意見書(任意様式)に住所・名前・電話番号を記入し、オンラインフォーム、郵送、ファクス、eメール(seisaku@city.sanda.lg.jp)、窓口のいずれか。

※窓口持参の場合は、月～金曜日(祝日を除く)・9時～16時30分まで

※電話など口頭での意見は受け付けません。

※提出された意見書は返却しません。

※いただいた個人情報は、提出いただいたご意見の内容確認のみに使用します。



オンラインフォームの2次元コード

■その他

・9月1日号広報に掲載

・提出された意見は概要を整理し、市の考え方とともに後日公表いたします。

【別紙】

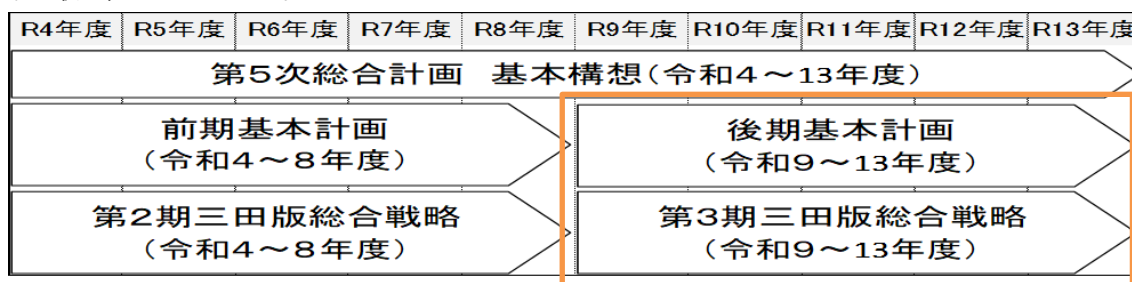
第5次三田市総合計画後期基本計画(案)の概要について

1 第5次三田市総合計画後期基本計画について

三田市では、三田市まちづくり基本条例の定めにより、令和4年度に第5次三田市総合計画（以下「総合計画」といいます。）を策定し、まちづくりを進めてきました。

また、本市の地方創生に係る戦略的計画であり、総合計画に基づく持続可能なまちづくりを下支えする本市の人口対策の政策パッケージとなる第2期三田版総合戦略（計画期間：令和4年度～令和8年度）を総合計画と一体的に策定し、人口減少抑制に取り組んできました。

総合計画は、令和4年度から令和13年度までを計画期間とする「基本構想」と令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「基本計画」で構成されており、令和7年度から、これまでの総合計画によるまちづくりの検証とこれらを踏まえた後期基本計画、第3期三田版総合戦略の策定等に取り組んできました。



2 後期基本計画及び第3期三田版総合戦略の策定等に当たってのポイント

(1) 基本構想

ア 総合計画の基本構想のうち、「まちづくりの基本目標」、「施策体系」などの主要な部分については、見直しをしていません（別図1）。

イ 現在の人口推移は、令和4年度に策定した総合計画の人口推計より下振れしていることから、基本構想の人口推計を見直すこととしました。また、社会潮流についても、現在の状況に応じて見直しをすることとしました。

(2) 基本計画及び総合戦略の策定方針

後期基本計画及び第3期総合戦略については、前期基本計画及び第2期総合戦略の検証、上記の人口推計、社会潮流等を踏まえて、策定することとしました。

総合戦略については、「まち・ひと・しごと創生法」に準拠し、まち、ひと、しごとに体系を整理したうえで、加えて、認知度を高めることを「前提とすること」とし、4つの取り組みの方向性を定めることとしました。

(3) 成果指標の整理と体系化

「成果指標」のあり方（施策の目標として適切か、活動指標と成果指標の区分など）について、議会・行政評価委員会等からもご指摘があったことから、次のとおり指標の整理と体系化等を行うこととしました。

ア 指標の体系化と KVI(最上位指標)の設定

(ア) 第5次三田市総合計画(前期計画)は、25 分野ごとに成果指標を設定し、指標に基づき取り組みの検証・見直しを行ってきました。

- (イ) 一方で、社会経済情勢や市民意識の変化により、重点分野・内容は変わり得るため、各分野に定める「将来像」を包括するまちづくりの定量指標が必要と考えました。
- 「まちづくりは住民の幸せ向上に寄与すべき」という観点から、後期基本計画では市民意識調査の「市民の幸せ実感度」を最上位指標(KVI)に設定。

【KVI】市民の幸せ実感度 (※) 基準値：平均6.96 目標：向上

(令和8年度市民意識調査より)

※市民の幸せ実感度 →市独自調査(市民意識調査)の設問「あなたは現在幸せですか。『とても幸せ』を10点、『とても不幸』を0点とすると、何点くらいになりますか」との結果(回答者の平均値)。

イ 成果指標(KGI)の設定

KVI だけでは個別事業とつながらず EBPM が難しいため、25 分野ごとに市民意識調査の「満足度」「重要度」等を成果指標(KGI)として設定。

ウ 取組指標(KPI)の設定

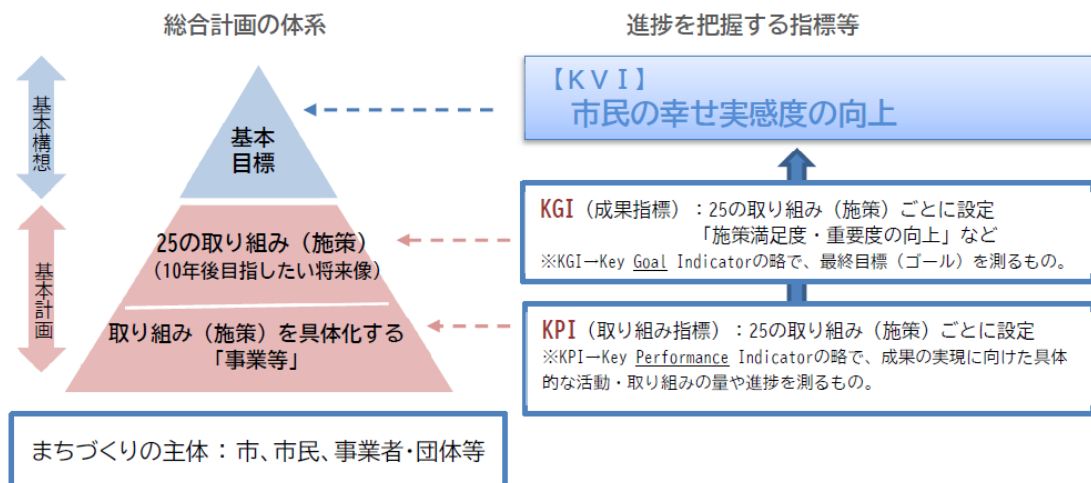
さらに、主要事業の量・進捗を測る取組指標(KPI)を設定し、KGI と KPI を合わせて評価指標として運用する。

エ 期待する効果

KVI-KGI-KPI の体系で指標を統合・体系化し、有機的に関連付けて総合計画の進化管理と政策の質の向上を図ることとします。

オ 柔軟で効果的な事業の実施のための仕組み

施策・事業の効果をさらに上げることができるよう、行政評価等を踏まえ、将来像に向けた取り組み最適化のために KPI の追加等を可能とし、追加理由はホームページ等で公表することとします。



(4) 第3期総合戦略の実施に当たっての仕組みの構築

(3)の考え方を踏まえて第3期総合戦略の実施に当たっても次により取り組みを行うこととします。

ア 人口減少が長期的に進行する人口推計を前提として、前期計画で設定したまちづくり人口(※)を見直し、基本構想の計画期間末(令和13年度末)におけるまちの望ましい人口規模を10.3万人と設定します(別図2)。

(※まちづくり人口：これまでのまちづくりとの整合性を図りつつ、まちの活力を維持する上で望ましい人口規模を表すものとして、三田市が独自に名付けた。)

イ 第2期総合戦略の取り組みにおいて、目標となる人口を達成するための目安となる自然

動態及び社会動態に関する指標が設定されていなかったことに加え、各取り組みがどの人口の変動要因と関連するのかを明確にしていなかったことが、機動的で適切な対応・対策ができなかったことの要因であるともいえます。

そこで、第3期総合戦略においては、その取り組みの検証結果をもとに、地域の魅力づくりを進めつつ、移住・定住、少子化対策など、人口減少に対して、短期、中長期の取り組みをバランスよく組み合わせるため、適切な目標の設定等とあわせて、その進捗を管理し、適切な対応ができるような仕組みを取り入れることとしました。

具体的には、あらかじめ、総合戦略における取り組みが、社会動態、自然動態のどの要素に影響を与えるものなのかを整理したうえで、人口の変動要因ごとに設定された目標数値と実際の推移とを比較して、必要な取り組みを強化することとします。

別図1

《まちづくりの基本目標》 「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来都市 三田

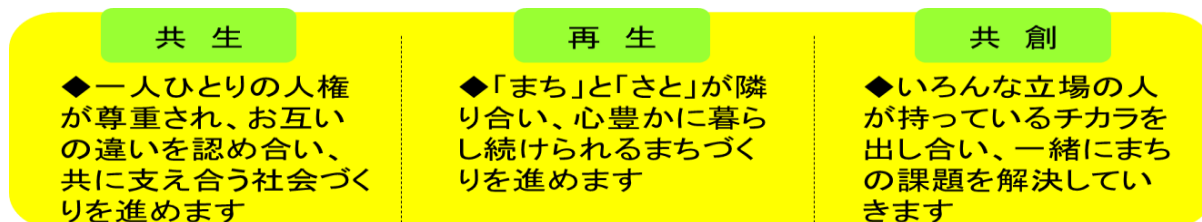
《目指すまちのイメージ》

魅力がたくさんだ、三田

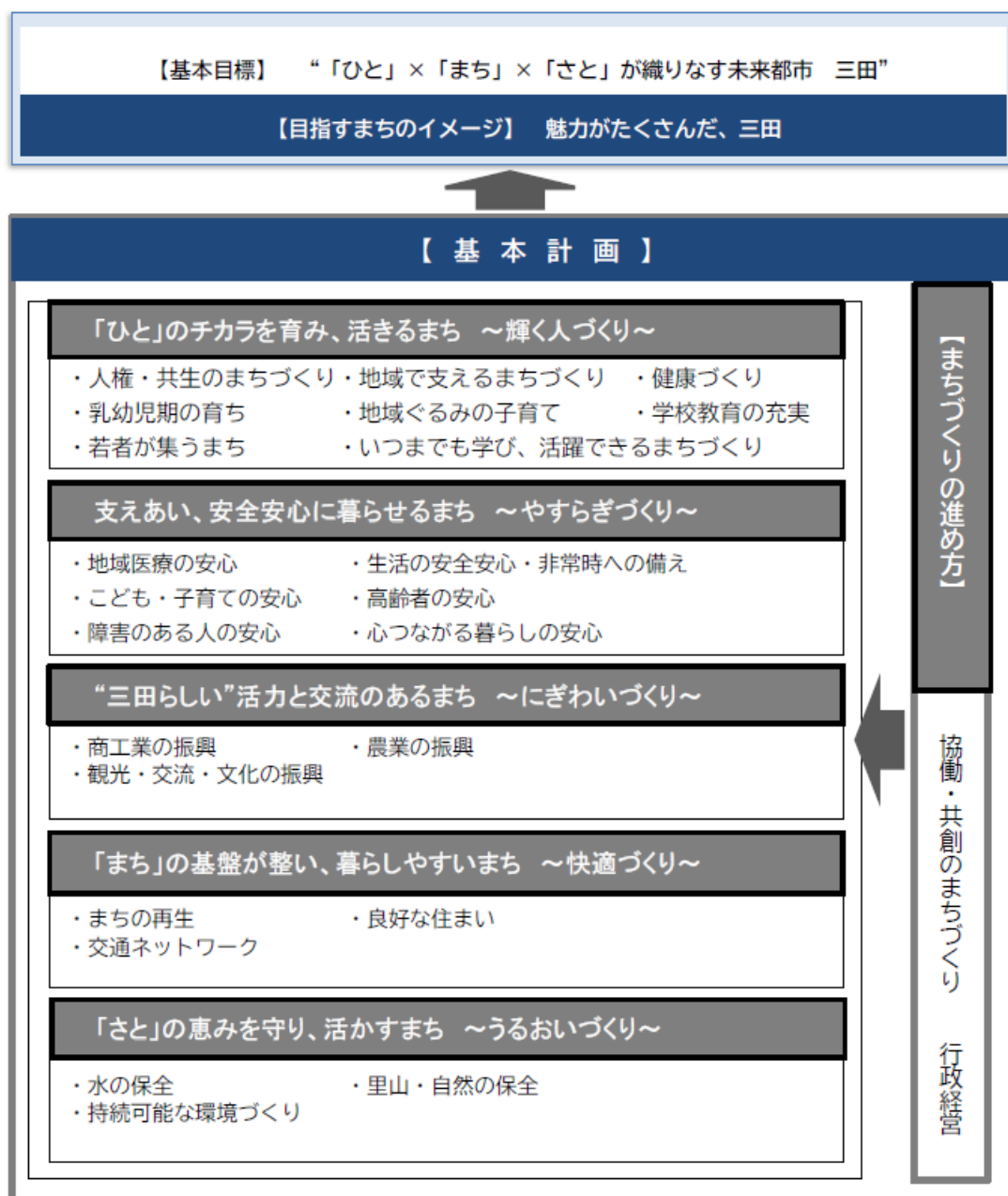
市民が投票で決めた
10年後のまちのイメージ

《目指すまちの視点》

共生・再生・共創



■ 後期基本計画(案)の計画体系について



別図2

◆人口推計とまちづくり人口（各年10月1日時点）

